

園芸作物の栽培技術向上等に向けた スマート農業機器等の導入を支援

市では、市内農業者で組織する団体が、農作業の効率化や収量向上に取り組むために必要なスマート農業機器等の導入に要する経費について支援します。

事業名	令和6年度スマート農業機器等導入支援事業
対象事業	スマート農業機器等を導入することにより、園芸作物における環境データや環境制御技術を活用することで、農作業の効率化や収量向上に取り組む事業 【スマート農業機器等】 ①モニタリング機器等 ②環境制御機器等 ※①については、蓄積データをタブレットやスマートフォン等で閲覧できるクラウド型に限る。
対象者	3戸以上の市内農業者で組織する団体（同一作物に限る）
対象要件	・団体内で定期的に栽培技術及び生産性向上を目指した勉強会等を実施すること。 ・令和7年3月末までの事業完了を見込むことができ、別に国や県などから補助金を受けない事業であること。
補助率 ・ 上限額	【補助率】補助対象事業費の1/2以内 【上限額】①モニタリング機器等（1戸当たり20万円） ②環境制御機器等（1戸当たり50万円）
募集件数	予算の範囲内
募集期限	令和6年12月27日（金） ※予算に限りがあるため、期限より早く募集を終了する場合があります。

（問）南島原市 農林課農業戦略班 荒木・大石 ☎73-6661

スマート農業機器等を 導入する場合のメリット

(1)短期的メリット

- ・ハウス内の環境を感覚ではなく数値で把握することができる。
- ・遠隔地からスマートフォンやタブレットを用いてハウス内の環境を確認した上で、環境制御することができる。
- ・グラフ化することにより環境データの推移を確認できる。
- ・植物体にとって最適な肥培管理ができる。

(2)長期的メリット

蓄積した環境データを基にした勉強会等を実施することで、環境制御技術の向上や栽培改善に繋げることができる。

※勉強会等の実施の狙いは、団体内で情報を共有することで取り組みの効果を高めることです。島原振興局のご協力をいただきながらサポートさせていただきますが、部会等の生産者団体様が主体となっただくことが前提となります。